

令和5年度 玉野市

中小企業ステップアップ支援事業補助金

A. 人材育成

: 研修の受講や技能検定等の人材育成に必要な経費の一部を補助

事業区分	① 各種研修の受講・開催	② 技能検定の受検
対象経費	受講料、テキスト代、委託料、講師謝金 など	受験料、参加料 など
活用例	<ul style="list-style-type: none">・〇〇技術研修 NC旋盤プログラミング研修 プロセス管理研修 など・〇〇講座 実践マネジメント講座 など・新入社員研修、安全管理研修、管理職研修	<ul style="list-style-type: none">・各種技能検定・溶接技能者評価試験
補助率・上限額	1/2 · 上限5万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能	1/2 · 上限5万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能
留意事項	右記の申請書類に加えて以下の書類を提出 <ul style="list-style-type: none">・研修(試験)の内容が確認できる書類(募集要項 など)	

B. 販路開拓

: 販路開拓・新分野進出の取組による新たな事業展開の促進を図る

補助事業	① 展示会・商談会への出展	② 展示会・商談会への出展交通費
対象経費	出展料 など	交通費 ※宿泊がセットになったパック商品等の場合、 交通費部分と認められる額のみ対象
活用例	おかやまテクノロジー展、ビジネス交流会 展示即売会、〇〇大商談会 など	
補助率・上限額	1/2 · 上限5万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能	1/2 · 上限5万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能
留意事項	右記の申請書類に加えて以下の書類を提出 <ul style="list-style-type: none">・展示会等の概要が確認できる書類 (出展申込書、パンフレット など)	右記の申請書類に加えて以下の書類を提出 <ul style="list-style-type: none">・展示会等の概要が確認できる書類・交通手段の詳細が確認できる書類

事業目的：市内中小企業者の経営基盤の強化のため、

人材育成・情報発信・販路開拓・人材確保・専門家活用等の
経費を補助することにより、地元企業の基礎の強化を図る

共通事項

〈対象者〉

- ・市内に主たる事業所のある中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項)
※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外
- ・市税を滞納していない
- ・暴力団員等でない(玉野市暴力団排除条例第2条)

〈申請から交付までの流れ〉

申請 ※事業実施の前に

- 必要書類の提出
- 交付申請書 事業計画書
 - 事業費内訳書 暴力団排除条例に係る誓約書
 - 市税完納証明書(1か月以内に税務課で取得したもの)
 - 経費の内訳がわかる書類
 - A～Eの各留意事項に記載の書類

事業の実施

- 申請の内容に従い、事業を実施

実績報告 ※事業・経費の支払いが完了したら

- 必要書類の提出
- 実績報告書 事業報告書 事業費内訳書
 - 事業を実施したことが確認できる書類(修了証・会場写真など)
 - 経費の内訳と支払ったことが確認できる書類(請求書・領収書など)

補助金の交付

- 必要書類の提出
- 補助金請求書

14営業日程度で指定口座に振込

〈留意事項〉

- 事業期間：単年度事業であることが原則です。
- 申請受付：令和5年4月1日から随時受付 ※予算額に達した時点で締切
- 受付締切：令和6年2月28日(水)までに実績報告が可能なもの。

玉野市役所 商工観光課

T E L : 0863-33-5005

F A X : 0863-33-5001

m a i l : syoukoukankou@city.tamano.lg.jp

C. 情報発信 : ホームページ等での情報発信に必要な経費の一部を補助

補 助 事 業	① ホームページ作成・更新	② E C作成・更新	③ 企業紹介動画作成
対 象 経 費	委託料・手数料	委託料・手数料	委託料・手数料
活 用 例	ホームページの新規開設 ホームページのリニューアル	E Cサイトの新規開設 E Cサイトのリニューアル	製品紹介動画、企業紹介動画、社員メッセージ 企業紹介動画アルバム（S N S・H P掲載用）
補 助 率・上 限 額	1／2・上限10万円 ※年度内に1回まで・翌2年間は申請不可	2／3・上限15万円 ※年度内に1回まで・翌2年間は申請不可	2／3・上限15万円 ※年度内に1回まで・翌2年間は申請不可
留 意 事 項	リニューアル…実績報告時に以下の書類を添付 ・リニューアル前後の比較が確認できる書類 (ホームページ画面のコピーなど)	リニューアル…実績報告時に以下の書類を添付 ・リニューアル前後の比較が確認できる書類 (E Cサイト画面のコピーなど)	

D. 人材確保 : 就職説明会等への参加による人材確保の促進を図る

補 助 事 業	① 就職説明会への出展	② 就職説明会への出展交通費	③ 就職情報サイトへの掲載
対 象 経 費	出展料など	交通費 ※宿泊がセットになったパック商品等の場合、 交通費部分と認められる額のみ対象	掲載料など
活 用 例	合同企業説明会、就活フェス、 大学等で開催される就職ガイダンス		求人サイト掲載、求人アプリ登録
補 助 率・上 限 額	2／3・上限20万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能	1／2・上限5万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能	2／3・上限20万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能
留 意 事 項	前ページの申請書類に加えて以下の書類を提出 ・展示会等の概要が確認できる書類 (出展申込書、パンフレットなど)	前ページの申請書類に加えて以下の書類を提出 ・展示会等の概要が確認できる書類 ・交通手段の詳細が確認できる書類	前ページの申請書類に加えて以下の書類を提出 ・サイトやアプリの概要が確認できる書類

E. 外部人材・サービス活用 : 専門家・副業人材や各種サービスの活用を促進し、企業の課題解決を支援する

補 助 事 業	① 外部人材活用	② 各種サービス活用
対象経費（税抜き）	報酬・諸謝金（旅費を含む）・委託料・手数料など	使用料・手数料など
活 用 例	各種機関の専門家派遣（中小企業診断士、会計士、税理士など） 副業人材・プロ人材など	受発注マッチングサービス、副業人材派遣サービスなど
補 助 率・上 限 額	1／2・上限10万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能	2／3・上限15万円 ※上限額に達するまで複数回申請可能
留 意 事 項	前ページの申請書類に加えて以下の書類を提出 ・外部人材の概要が確認できる書類	前ページの申請書類に加えて以下の書類を提出 ・サービスの概要が確認できる書類